

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公表番号】特表2002-523644(P2002-523644A)

【公表日】平成14年7月30日(2002.7.30)

【出願番号】特願2000-566508(P2000-566508)

【国際特許分類】

D 2 1 H	21/10	(2006.01)
D 2 1 H	17/29	(2006.01)
D 2 1 H	17/42	(2006.01)
D 2 1 H	17/56	(2006.01)
D 2 1 H	17/66	(2006.01)
D 2 1 H	23/14	(2006.01)

【F I】

D 2 1 H	21/10
D 2 1 H	17/29
D 2 1 H	17/42
D 2 1 H	17/56
D 2 1 H	17/66
D 2 1 H	23/14

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月7日(2006.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】次の：

A. パルプを含む水系完成紙料に、逐次的に、または組合せて：(i) カチオン性あるいは両性澱粉；および(ii) カチオン性高分子電解質；を添加する工程、およびそれに続く；

B. パルプおよび該カチオン性または両性澱粉およびカチオン性高分子電解質を含む水系完成紙料に、分子量が約10,000,000より大きい、高分子量のアニオン性アクリルアミド共重合体を添加する工程、

を含む、シリカおよび/またはベントナイトを実質的に含まない抄紙法で、実質的に充填剤を含まない機械パルプをベースとする完成紙料を用いる抄紙中に、シート形成性を保持しながら、ろ水速度および歩留り保持性を改善する方法。

【請求項2】該カチオン性あるいは両性澱粉が、馬鈴薯澱粉、デントコーン澱粉、およびワキシ-・メイズ澱粉から成る群から選ばれる請求項1に記載の方法。

【請求項3】該澱粉の第4級アンモニウム基置換度が約0.1と0.4%の間である請求項2に記載の方法。

【請求項4】該カチオン性高分子電解質が、エピクロロヒドリンジメチルアミン縮合重合体、エピクロロヒドリンジメチルアミンエチレンジアミン縮合重合体、ジアリルジメチルアンモニウムクロリド、ポリエチレンイミン、ポリアミドアミン、ミヨウバンおよびポリ塩化アルミニウム、から成る群から選ばれる請求項1に記載の方法。

【請求項5】アクリルアミド共重合体が、基本的に直鎖のアクリルアミド/アクリル酸ナトリウム共重合体である、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】該アクリルアミド共重合体が、基本的に直鎖のアクリルアミド / 2-アクリルアミド 2-メチルプロパンスルホン酸 共重合体である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】該アクリルアミド共重合体の陰イオン電荷が、約 20 から 70 モル % の範囲である、請求項 1 に記載の方法。